

さつま

議会だより

No.26

平成23年8月4日発行



一般会計補正予算・条例等の概要…………… 2P

常任委員会審査…………… 3P

一般質問(7人)…………… 5P

委員会構成・第3回臨時会概要…………… 9P

西川先生のリズムに合わせて いち!につ!さん!!

《昨年から2年越しの計画が実現した本町での巡回ラジオ体操(宮之城運動公園 7月27日)》

6月定例会は、6月7日から6月28日までの
22日間の会期で開かれました。

条例、各会計の補正予算などを慎重に審議し、
提案された議案すべてを可決しました。

6月定例会の あらまし

中津川交流館



5月に開催された議会報告会
《中津川会場の様子》

◆平成23年度6月補正◆

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
一 般 会 計	4億2,993万円	132億2,873万円
介護保険事業特別会計	2,880万円	28億6,703万円

※一般会計は第3号、第4号補正の合計額

補正予算・条例

～今後の事業展開を探る～

地方交通対策

事業費210万円

町地域公共交通活性化
協議会へ補助金として支
出するもので、来年3月
に完成予定の地域公共交
通総合連携計画を具現化
するために、九州運輸局
や交通事業者、町内の交
通事業者とのすり合わせ
を行い、実証運行をする
ための経費です。



利便性の高い運行計画策定が望まれる

友好交流事業費183万円

■質疑■

町の夏まつりが盛り上
がらなければ、ねぶたに
も波及しない。最終的に
ねぶたをどのような形に
もっていきたいのか。

■回答■

町内にねぶた実行委員
会が組織されているので、
自主的な運営を期待した
い。地元の取り組みとの
兼ね合いも調整しながら、
相乗効果が発揮され、地
域に根ざした取り組みを
したい。

県の地域振興推進事業
補助金を活用し、青森県
鶴田町との友好交流を図
ろうとするもので、主な
ものは、さつま町夏祭り
に合わせて、ねぶた運行
に鶴田町から10名（囃子
方等）の方々に来町して
いただく指導を仰ぐた
めの旅費です。この他に
ミニねぶた作成のための
委託料30万円も含まれて
います。

東日本大震災救助費

700万円

東日本大震災に伴う避難者がさつま町内に居住

する場合に生活支援として、移動支援、生活支援、及び子ども支援をするもので、4人構成を想定した1家族70万円の10家族分が計上されています。

■質疑■

本町における平成18年の豪雨災害時の支援金の額と今回の額は異なるのか。

■回答■

18年の水害では、被災をされた方に、災害救助法に基づく支援、各種見舞金の配分等を行った。今回の支援金は、鹿児島県内に避難をされた方の受け入れ市町の支援策を整合性のあるものとしており、基本的に本町の水害時の支援金とは異なるものである。

※債務負担行為補正(追加)

2億969万円

クリーンセンターのごみ収集業務委託に伴うもので、平成24年度から平成28年度までの5年間にわたる債務負担行為の限度額が計上されています。

【※注釈】債務負担行為

後年度において債務を負担する行為をする場合、例えば起債による償還(借金の返済)、リース契約等の、債務を負担しなければならぬ期間と負担する限度額を定めるものです。



民間委託されているごみ収集業務

さつま町災害危険区域に関する条例の制定について

柏原地区(大願寺)の輪中堤外において、氾濫

の恐れがある区域の安全性を確保する対策が必要なことから、建築基準法第39条の規定に基づき、災害危険区域の指定及び同区域における住居の用に供する建築物の制限等を行い、住民の生命、財産を守るため本条例を制定するものであります。

■質疑■

指定を受けた場所は、固定資産評価の見直しを行うのか。

■回答■

今回指定をしようとする場所は、輪中堤の設置後においても浸水の危険性、利用状況等の条件に大きな変化はみられないため、土地の評価は現状据え置きと考えている。

さつま町税条例の一部改正について

今回の条例改正は、東日本大震災の被災者の負担の軽減を図るため、個人住民税及び固定資産税等にかかる特例措置を講ずるもので、地方税法の一部改正に伴うものです。

一般会計補正予算(第4号)

(第4号)

今回の補正額は3億8,038万円で、そのほとんどが6月10日から降り始めた梅雨前線豪雨による町内の農林業施設や土木施設の災害復旧に係る経費です。

常任委員会審査

総務常任委員会

さつま町税条例の一部改正について

主な改正内容は、震災により住宅、家財等に生じた損失について、その損失額に対する雑損控除が受けられること、住宅借入金等特別税額控除の継続適用、被災住宅用地の代替地取得に伴う減税措置、被災家屋の代替家屋取得に伴う減税措置などとなっています。

■質疑■

青森県鶴田町との友好交流事業費に、ねぶたの囃子方の指導者の旅費が計上されているが、今後何年程度これをお願いしていく予定か。

■回答■

今年度ねぶた実行委員会も組織されたので、笛や太鼓に興味のある方を募集しながら育成指導を図っていく、その熟練度の状況を見極めながら、できるだけ早い機会に技術習得は終わらせたいと考えている。

■質疑■

住宅借入金等特別税額控除で、新たに住宅を建築した場合の二重ローンの取り扱い。

■回答■

自宅を失った方が住宅を再建する場合は、被災家屋を含めた2戸分を住宅借入金等特別税額控除の適用対象とする政府の方針があるので、今国会で審議されるのではないかと思います。



昨年11月に披露された『ねぶた』

文教厚生常任委員会

一般会計補正予算 (第3号)

■質疑■

宝くじ助成金を活用した一般コミュニティ助成事業により、6区公民館へのテント購入費が計上されているが、各区公民館が要望した備品等は、平成26年度までにどの程度購入できる見込みか。

■回答■

要望申請があった分の9割程度は、年次的に購入可能ではないかと考えている。

■質疑■

中学校費の備品購入費等は、中学校武道等地域連携推進事業を導入し、剣道防具等を整備することであるが、剣道を選択した学校と柔道を選択した学校とで保護者負担に不公平は生じないか。

■回答■

予算を執行する過程で、不公平が生じないように今後協議を進め、調整を図りたい。



24年度から必修科目となる『武道』

■質疑■

東日本大震災による避難者がさつま町内に居住する場合に生活支援をする支援金に上限額はあるのか。

■回答■

上限があるのは生活支援金であり、移動支援金と子供支援金については上限はない。

債務負担行為補正

■質疑■

クリーンセンターごみ収集業務の債務負担行為5年間の積算根拠は。

■回答■

ごみ収集にあたる運転手や作業員の人件費、収集用車両に係る諸経費、

消耗品的なもの、そして収集量やステーションの数等を考慮して積算している。また、委託期間については、新規参入者の採算性や県内の状況等を考慮して5年とした。

■質疑■

入札の方法はどのように考えているか。

■回答■

条件付の一般競争入札を考えており、さつま町内に本店を有する事業者、一定の経験年数、収集能力、従業員の町内居住、下請の禁止、町税に滞納がないことなどを考えている。

■質疑■

薩摩川内市である入来地区、祁答院地区のごみ搬入は今後どのような取り扱いになるのか。

■回答■

起債償還の観点から、入来地区と祁答院地区のごみは、引き続きさつま町へ搬入してもらいたいと考えてはいるが、現在はまだ協議の段階である。

建設経済常任委員会

さつま町災害危険区域に関する条例の制定について

■質疑■

災害危険区域の指定に係る説明会に欠席をされた地権者等への対応は。

■回答■

欠席をされた方については、説明会資料を送付し、その中で意見を求めたが、特に意見等がなかったため、指定に関しては理解をいただいたものとして事務を進めている。

■質疑■

関係者とのトラブルを避けるため、今後、区域の指定をする場合は関係者から同意書をもらうべきではないか。

■回答■

同様の事業を実施している他の自治体においても同意書をもらっている事例はない。また、今回の条例は、住民の安全を確保するという観点から制定されるものであり、

全員の同意を得られずに指定が出来なくなった場合、安全性が確保されずに建築を容認する事になってしまう。



委員による現地調査（柏原地区）

■回答■

類似の対象が2、3件程あるが、徐々に改善されつつあるため、収納は見込まれるものと考えている。また、これまでの訴訟の提起により、他の入居者への滞納に対する抑止効果も現れて来ているので、出来れば今回の提起を最後にしたいと考えている。

■質疑■

虎居町通り会及び上向通り会の街路灯29基の電球をLED電球に交換するための補助金15万9千円が計上されているが、従来の電球との消費電力の比較及び今後の維持管理は。

■回答■

消費電力は従来の約4分の1程度で、今後の維持管理については、街路灯が設置された平成8年以降それぞれの公民会で行っているため、今後も同様の取扱いとなる。

一般会計補正予算 (第3号)

■質疑■

町営住宅使用料の長期滞納者2名に対し、町営住宅の明渡しを求める民事訴訟を提起するための弁護士費用等の委託料が計上されているが、今後同様の案件が出てくる可能性はあるのか。

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載してあります。



内田 芳博議員

原発対策

原発事故に対する対策を

町長／国の動向を見極めながら

内田

川内原子力発電所事故を想定した場合、20万人が避難対象になる。これらの方の生命と生活を守る為の防災避難策と3号機対策について伺う。

町長

今回の事故は決してよそ事ではない。国は関係法令の根本的見直しと原子力災害の新しい指針を示すと予測される。国の動向を見極めながら早い機会に計画策定が出来るよう努力し、3号機増設は国の動向を注視したい。

旧宮中校舎の利活用を

町長／改めて活用を検討する

内田

旧宮中校舎は、建物が老朽化し、再利用には耐震性能も含めて、3階建を2階建にして雇用の場に活用はできないか伺う。

町長

旧宮中校舎は既に40年が経過し、この建物は耐震補強工事や内部改造工事に膨大な工費を必要とする。一方、校舎を解体撤去するとしても、2億円近くの経費を要するので、当分はこの状態で管理し、改めて活用の方策を検討したい。



福島原発事故後の川内原発での説明
(総務常任委員会所管事務調査より)

教育振興

学校支援員制度について

教育長／取り組みを進める



新改 秀作議員

新改

わが町の学校支援員制度の取り組みの状況と団塊の世代の方々の支援員として活用する考えはないか伺う。

教育長

子ども達の健やかな成長のためには、学校・地域・保護者が一体となり支援しなければならぬ。郷土の先輩方の体験や経験に直接ふれることは大事なことであり今後、具体的な検討を重ねて、平成24年度中に、学校支援員事業を立ち上げる。

新改

計画策定に伴う通学区域設定の考えを問う。また、廃校となる校舎及び跡地の利活用計画も併せて検討すべきではないか。

教育長

通学区域設定は、再編前を基本にするが、多様な問題や地理的状況等を勘案し、また保護者・地域の意見も聞きながら、柔軟に対応していく。校舎及び跡地利活用については公共性の高い施設を目標とし、活用検討委員会を設置し検討していく。

学校適正化計画について

教育長／適切に対処していく



盈進小学校での読み聞かせ学習風景



平田 昇議員

福祉政策

皆を幸せにする互助の心を

町長／互助の組織づくりを図る

平田 皆が幸せになる互助の心は行政の連携による熱意がそれを培う。担当課だけの課題ではない。他市の見事な取組みに学ばれよ。

町長

地域に互助の心ができ皆が幸せになる。その心づくりには行政の一課だけの課題ではない。これからの福祉政策が皆を幸せにするには主役は地域住民である。今後もこの助け合いの心に結びつく組織づくり、地域づくりに取り組む。

温泉・プールを活かされよ

町長／町の活性化に活かしたい



平日の利用者も多い屋内温泉プール

平田

温泉プールの設備を機能させ、更に多くの人々を呼びこみ、全国に水泳の町として名を馳せた歴史を呼び戻せないか。

町長

利用者からプール施設に不満の声が聞く。本年度の当初にあげている予算で検証し対策に当る。水質には特に問題はない。他の所にはない立派なプールと、この施設を活用した取り組みを売りこみ、町への交流人口を増やし、町の活性化を高めたい。

節電対策

需要に対応する節電対策を

町長／国の方針に基づき啓発



市来 修議員

市来

東日本大震災で、福島原発も想像できない被害が発生している。九州電力は原発3基が停止した状態だと、今夏は電力の不足が懸念されると訴えている。業種によつては電力の現状維持が必要な所もあるが、節電可能な所から実行すべきと思うが、町長の考えを伺う。

町長

福島第1原発事故を受け、九電でも玄海原発の2号機・3号機、さらに川内原発の1号機の再開の見通しが立っていない。原発に代わる火力発電所の燃料の確保も8月上旬までとのこと、それ以降については最大限努力することである。節電の出来る所から実行と



節電対策として一部の蛍光灯が外された庁舎玄関

いうことだが、国の電力需給緊急対策本部が示している「大口需要家・小口需要家・家庭の部門別に、それぞれの特性にあった対策を具体化する。」という方針に基づき、国・県等と連携し、家庭用電気の節電に対する啓発・呼びかけを行っていきたいと考えている。

鳥獣対策

鳥獣被害対策を急げ

町長／実効性ある次期対策検討



柏木 幸平議員

柏木

先般の議会報告会において、鳥獣被害防止対策への要望等が多かった。農家は極めて深刻で緊急を要する。今後の対策を伺う。

町長

これまでに、鳥獣追払い花火、中・大型獣用の箱わな貸出、サル生息状況調査、電気柵の設置、狩猟免許取得講習会受講料の助成などを実施してきた。今後は、実効性のある事業計画について、十分検討していく。

周知不足!! 庁舎建設

町長／情報発信 し周知を図る

柏木

新庁舎建設に関し、町民への周知不足を感じる。町民への理解をどのように求めていくか伺う。



平成24年度からの建て替えが計画されている本庁舎

町長

これまで、各団体等の会合において、また広報さつまでも建設の必要性、基本方針、財源計画などの考え方を説明した。今後は、ふるさと元気座談会等も利用し更に周知する。また、町民の利用しやすい庁舎として広く意見を求め、情報発信に努める。

農業施策の推進について

町長／作物の収量増・収益向上を

農業振興



川口 憲男議員

川口

「薩摩のさつま」のブランド化確立は。またこれまで取り組んださつま特産品の奨励と販売策は。さらに、農業後継者への就農支援、農業生産向上

策を図り、6次産業化を推し進め所得向上に繋げる施策が大事と考えるが、農林業活性化策、所得向上策について伺う。

町長

これまでの作物振興の中で、農家所得向上を目指し、重点品目「かぼちゃ、さといも、ごぼう」の推進を図ってきた。平成23年度は、梅、ジャンボインゲン、白ネギ、かぼちゃに取り組む計画である。担い手の確保と育成は農業振興の命題と捉

えており、青年等の就業促進を図り、農業の健全な発展と農村の活性化に取組む。

6次産業化は、町の加工施設の利用促進を図り、施設の整備を希望される方には、国、県や町単独補助事業を活用されるよう説明し、特産品開発にも取組む。



白ねぎ栽培モデル実証圃（湯田地内）



平八重 光輝議員

災害支援

震災地へ職員を派遣せよ

町長／総合的に判断し対処する

平八重

東日本大震災から3箇月が経過する。我が町も水害等に人的、物的、金銭的支援を受けている。震災復興に職員派遣をすべきでは。



太陽光発電設備が設置された家はまだ少ない

町長

本町も昭和47年、平成18年の大水害、平成9年の地震で全国から多くの支援をいただいている。復興作業への人的支援についてもできる限りの支援を行う。今後被災自治体からの要請により職員の配置状況など総合的に判断し、対処する。

太陽光発電設備に助成を

町長／財政状況を見極め検討

平八重 福島第1原発の事故により原発政策の見直しが迫られている。自然エネルギー利用の太陽光発電設備の購入に助成をする考えはないか。

町長

国は「エネルギー・環境会議」を新設し、風力や太陽光などの発電比率を9%から20%に引き上げるとして、太陽光パネルを1千万世帯に設置する目標について論議することになる。購入助成については財政状況等を勘案し検討する。

どうなったあなたの 請願・陳情

採 択
30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係わる意見書の採択要請について

◎請願者

- ・さつま町船木4932の26 鹿教組北薩支部さつま地区協議会 瀧山利生
- ・紹介議員 平八重光輝議員

(意見書)

請願の趣旨に沿った「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書」を内閣総理大臣ほか関係大臣等に送付し、その実現を要請しました。

採 択 一 部
川内原発3号機増設に係る環境影響評価の県民合意を図るとともに、増設反対を求める意見書の採択について

◎陳情者

- ・さつま町久富木6037 満留 民雄

(意見書)

福島原発事故後の現状等も踏まえ、陳情の後段部分の趣旨を了とし、「川内原発3号機増設反対を求める意見書」を鹿児島県知事に送付し、その実現を要請しました。

継続審査 悪臭防止対策に関する陳情書

◎陳情者

- ・さつま町虎居2144-2 虎居区公民館長 吉井 達也 他15名

人権擁護委員推薦



佐藤 恵子氏(54歳)
柏 原

任期(再任)

平成23年10月1日
～平成26年9月30日

農業委員会委員推薦

本年7月31日付を以て任期満了となるさつま町農業委員会委員のうち、法令により議会が推薦する委員として、3名を6月28日の本会議において決定しました。

任期は平成23年8月1日から平成26年7月31日までの3年間です。

◆竹之内 祥子氏

(宮之城地区)

◆川野 多津子氏

(鶴田地区)

◆馬場 恵利子氏

(薩摩地区)

新たな委員会構成

常任委員会 議会運営委員会 議会広報特別委員会

常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会の各委員の任期満了にともない、平成23年5月2日から委員構成が変わりました。

常任委員会			議会運営委員会	議会広報特別委員会
総務常任委員会	文教厚生常任委員会	建設経済常任委員会	◎新改秀作 ○森山大 川口憲男 岩元涼一 柏木幸平 桑園憲一 木下賢治	◎木下敬子 ○東哲雄 川口憲男 平八重光輝 岩元涼一 桑園憲一
◎岩元涼一 ○楠木園洋一 森山大 東哲雄 米丸文武 新改幸一	◎桑園憲一 ○木下敬子 麥田博稔 平田昇 柏木幸平 内田芳博	◎川口憲男 ○平八重光輝 新改秀作 舟倉武則 内之倉成功 市來修 木下賢治	◎印：委員長 ○印：副委員長	

第3回臨時会（4月21日）

1日間の会期で開かれ、提案された議案4件について慎重に審議した結果、専決処分3件を承認、補正予算1件を原案のとおり可決しました。

専決処分を承認

さつま町国民健康保険条例の一部改正について

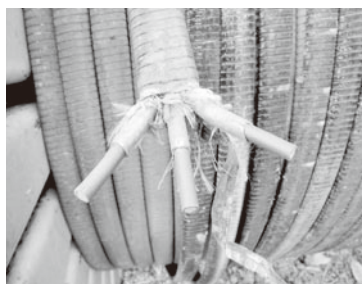
国民健康保険税等の基礎課税額の合算額並びに減額の上限額を改めるものです。

さつま町国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険の被保険者が出産した場合の出産育児一時金を1件当たり35万円から39万円に改めるものです。

今回は条例の本則を改正するものですが、附則の規定による経過措置として、平成21年10月1日から既に出産育児一時金は39万円となっています。

平成23年度
さつま町一般会計
補正予算（第1号）



損傷したケーブル（観音滝公園）

補正予算額973万5千円のうち主なものは、専決処分による第1号補正でリース料を計上した観音滝公園の泉源の水中モーターに電力を供給するケーブルの修繕料等の経費782万7千円です。

平成23年度
さつま町一般会計
補正予算（第2号）

観音滝公園の泉源の水中モーターに電力を供給するケーブルが3月末に損傷し、修繕に期間を要することから、応急措置としてのケーブルリース料306万6千円が計上されました。

議会傍聴へどうぞ

- 日程等は事前にお知らせしますので傍聴にお越しください。
- 本庁、鶴田支所、薩摩支所のロビーに設置してあるテレビやインターネットで本会議の議会中継を見ることができます。次回は9月開会予定です。

《お詫び》

平成23年5月6日発行の議会だよりNo.25号の15頁「第2回臨時会」とあるのは「第1回臨時会」の誤りでした。訂正し、お詫びいたします。

議会活動



②

本県の教育振興策、地域医療対策等に関する講演の
常任委員会研修会に参加しました。(H23.5.10)



①

災害復興対策調査特別委員会では、川内川河川事
務所職員との意見交換会を実施しました。(H23.4.28)



④

長島町議会による「議会の活性化（議会報告会等）」
に関する研修視察を受け入れました。(H23.7.7)



③

総務常任委員会では、川内原発1号機の点検状況、
緊急安全対策の実施状況等を調査しました。(H23.5.19)



⑥

議長から町長へ

初めての試みとなる議会報告会を本年5月に町内20箇所の会場で開催しました。出されました意見の中で、特に町に
対する意見・要望等については、取りまとめを行い、議会から町長へ渡しました。



⑤

議会報告会会場の様子



議会広報特別委員会

(木下 敬子)

「節電」の合言葉で迎えた夏。
被災された東日本人達の生活に
思いをはせば胸が痛みます。今
後、私達にできることは何か。そ
れは「風化させないこと」だと思
っています。
本年5月より広報委員も新しい
メンバーで取り組むこととなりま
した。「議会報告会」の折にご提
言いただきましたことを心にとめ、
よりわかりやすい紙面づくりに努
めて参ります。お気づきの点がご
ざいましたらご一報頂きたいと存
じます。よろしくお願い申し上げ
ます。

編集後記